

## 神奈川版緊急事態宣言に伴う

### 神奈川ロータリークラブ例会休会のお知らせ

会長 佐野 仁  
幹事 宇都 章一

拝啓 平素よりロータリー活動にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

会員の皆様もご存知の通り、7月22日～8月22日の32日間神奈川版緊急事態宣言が発出されることとなりました。

宣言に伴い、神奈川ロータリークラブとして例会開催につきまして7月17日(土曜日)19日(月曜日)の両日、臨時理事会を開催いたしました。

理事会では国の緊急事態宣言が出ている場合には休会、それ以外のまん延防止特別措置等の場合にはウェブ例会かつキャメロット会場も設営するハイブリッド例会とすることが決定しました。また、神奈川版緊急事態宣言については制限の内容が国の緊急事態宣言と同等の内容ということに鑑み審議しましたが、理事者からは完全ウェブ例会開催が望ましいとの意見が多くを占めました。しかしながら、佐野会長より例会休会との意向で休会決定としました。決定理由は以下の通り

- ① 現在のウィルスはデルタ型で感染力が強く全会員の安全を考慮
- ② 完全ウェブ例会は現時点では不可能と判断
- ③ ウェブ例会開催の場合でも事務局はキャメロットへの出勤があるため安全を考慮

以上、3点を重視しやむなく 7月26日・8月2日・8月23日の例会を

休会することと致しました。

尚、8月30日以降の例会対応は以下の通りといたします。

- ① 緊急事態宣言・まん延防止等特別措置も完全に解除された場合 ⇒ 通常例会
- ② まん延防止等特別措置のみ継続された場合 ⇒ ハイブリッド例会
- ④ 緊急事態宣言が解除されず継続となった場合 ⇒ 休会

会員の皆様方には混乱とご迷惑をお掛け致しますが、今後も理事会を通じ皆様に発信いたしますので何卒ご了承頂きたくお願い申し上げます。

敬具

上記のお問い合わせは事務局へFAX・メールにてご返信下さいますようお願い申し上げます。折り返し会長または幹事よりご連絡いたします。

FAX 045-313-3652

MAIL [info@kanagawarc.org](mailto:info@kanagawarc.org)

以上